

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

年 月 日

都道府県知事 蒲島郁夫 殿

提出者

住 所 熊本県玉名市中1189番地

氏 名 株式会社 熊野組

代表取締役 熊野 有郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0968-74-1441

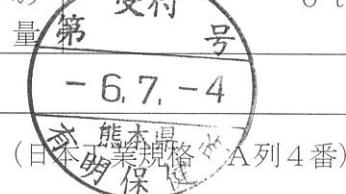


廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成23年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 熊野組
事業場の所在地	熊本県玉名市中1189番地
事業の種類	一般土木業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙参照 t	全処理委託量	排出全数量 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			- 6,7,-4



1. 会社の概要

(1) 会社名

株式会社 熊野組

(2) 資本金

6,750万円

(3) 従業員数

45人

2. 当該事業場において現に行っている事業の概要

(1) 従業員数

45人

(2) 工事売上高

20億円

(3) 工事概要

公共工事

(4) 事業展望

公共工事の減少とともに産業廃棄物も減少が予想される。

(5) 連絡先

株式会社 熊野組

電話番号 : 0968-74-1441

有働 穎

3. 計画期間

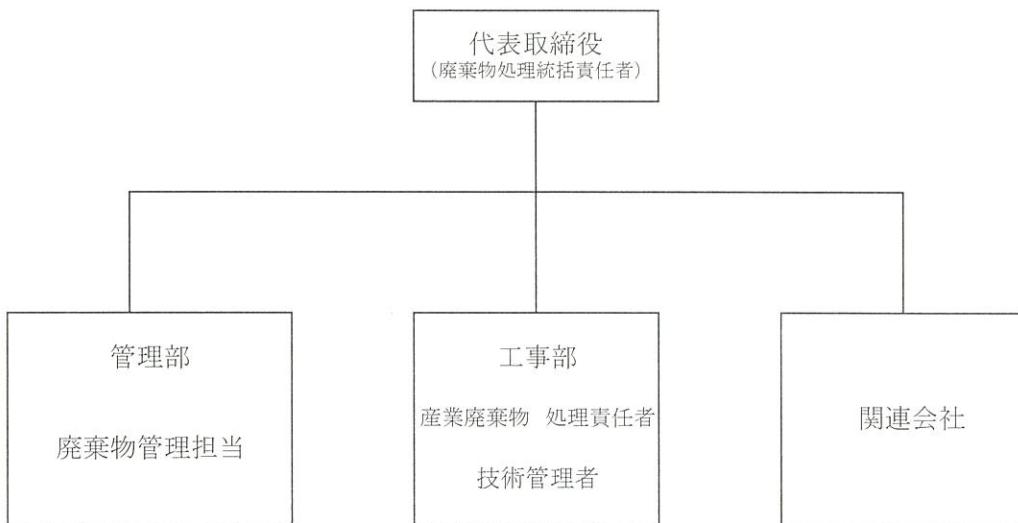
令和6年4月1日～令和7年3月31日

4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者	代表取締役 熊野 有郎
廃棄物担当	土木部長 有働 祐
役割	<ul style="list-style-type: none"> * 廃棄物処理方針の策定 * 工事の廃棄物管理規程の策定・改案 * 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	<ul style="list-style-type: none"> * 廃棄物処理計画の作成 * 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 * 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 * 委託契約の締結 * 産業廃棄物管理票の交付・管理 * 監督官庁への各種報告 * その他関係する事項

* 廃棄物管理組織図



(2) 管理体制の強化

*会社内の各部署と協力し、廃棄物処理に対応する為の組織を編成する。

これは、統括責任者及び管理部、工事部の参画を図る。

(3) 情報公開

*産業廃棄物に関する信頼性を確保する為、廃棄物の発生、分別、

再生利用状況について情報の公開に努める。

5. 廃棄物の処理に関する事項
(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

(1) 基本的事項

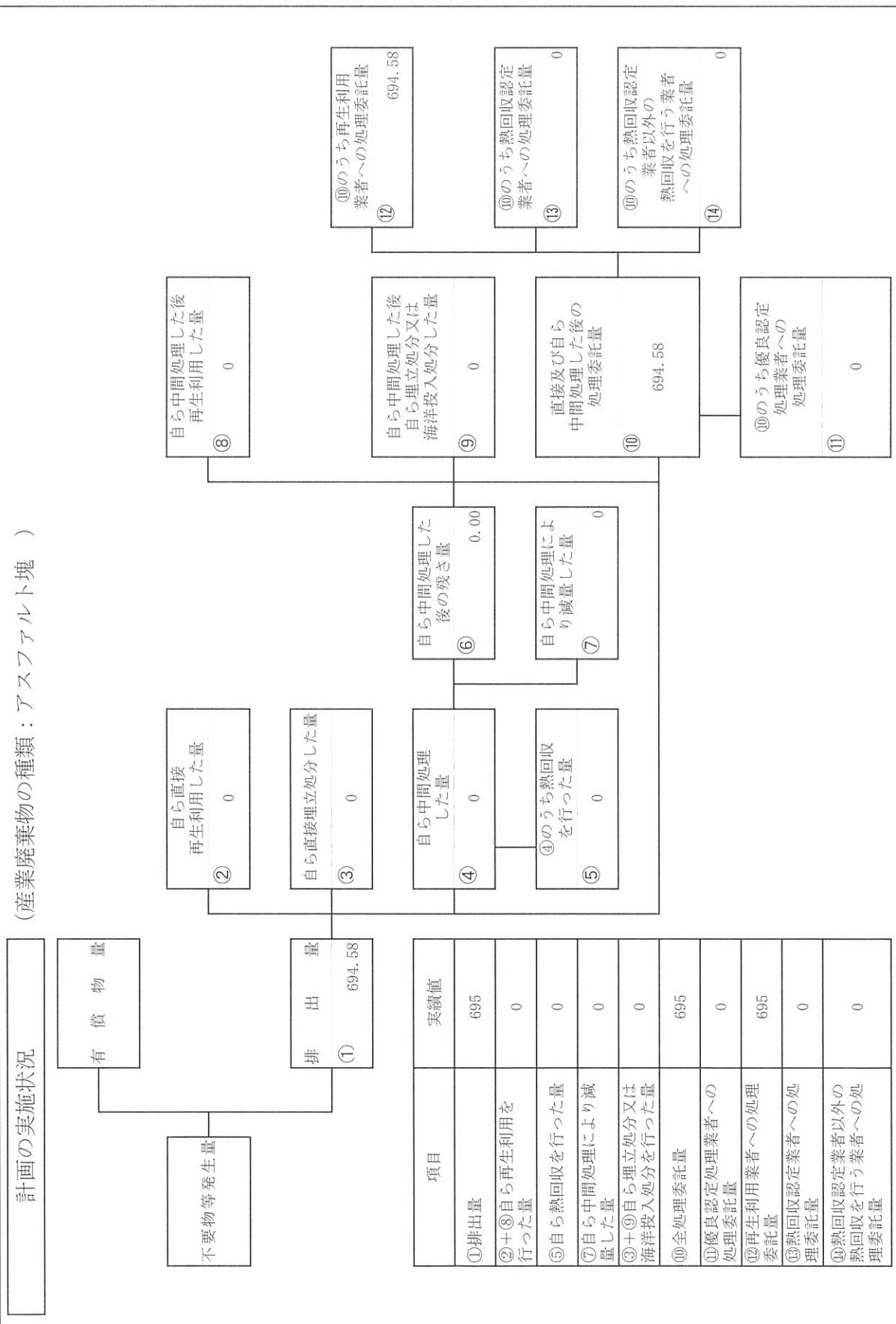
- ① 産業廃棄物の適正処理を確保する為、関連する法令、その他の規則を厳守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ② 発生した産業廃棄物は、処理業者に委託する場合であっても収集運搬から処分に至るまで確認し、的確に管理する。
- ③ 廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、関連会社にも必要な指導を行う。

発生抑制：発生抑制を考慮した工事方法を検討する。

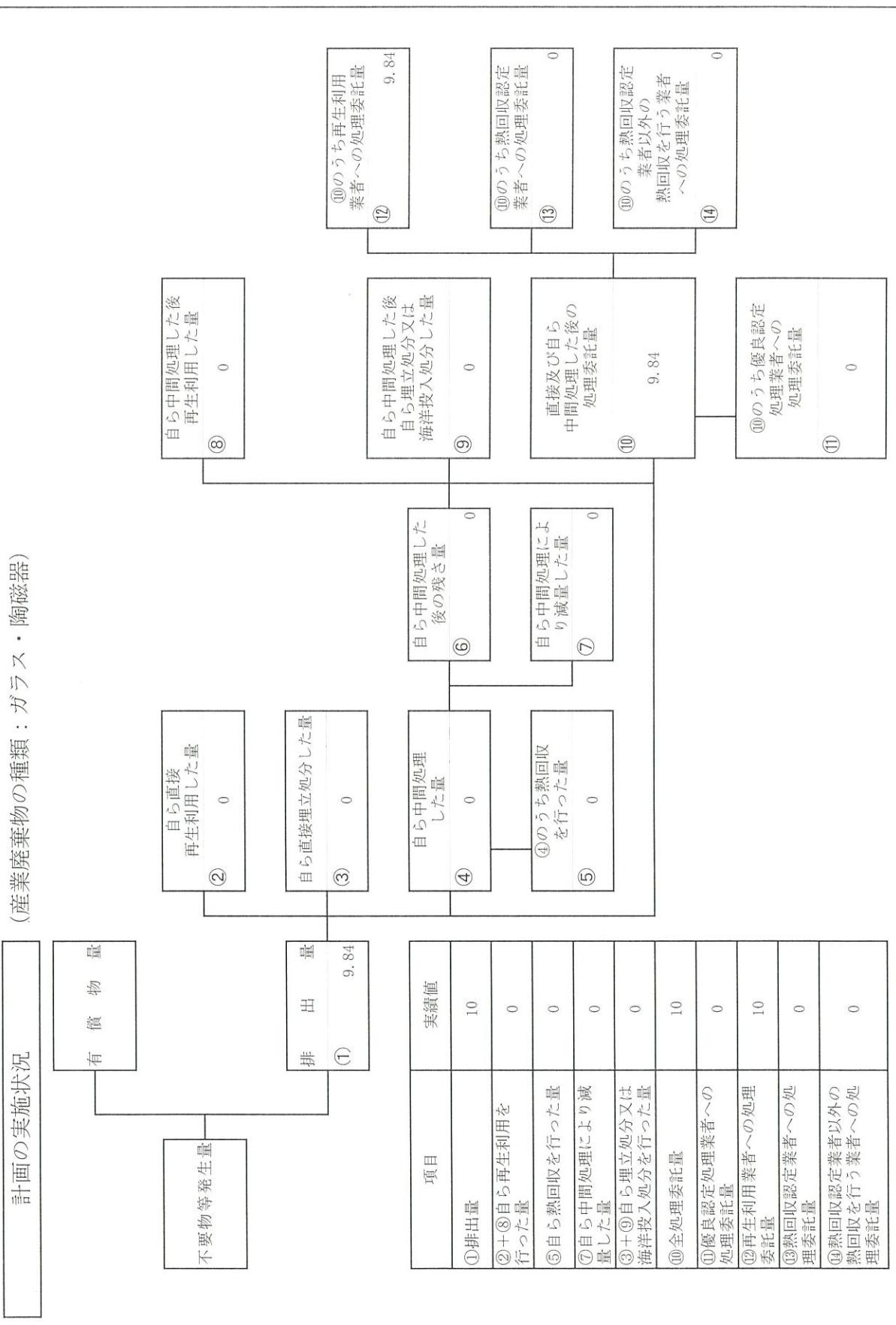
再生利用：再生利用ルートを確保する。

その他：処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類：アスファルト塊)



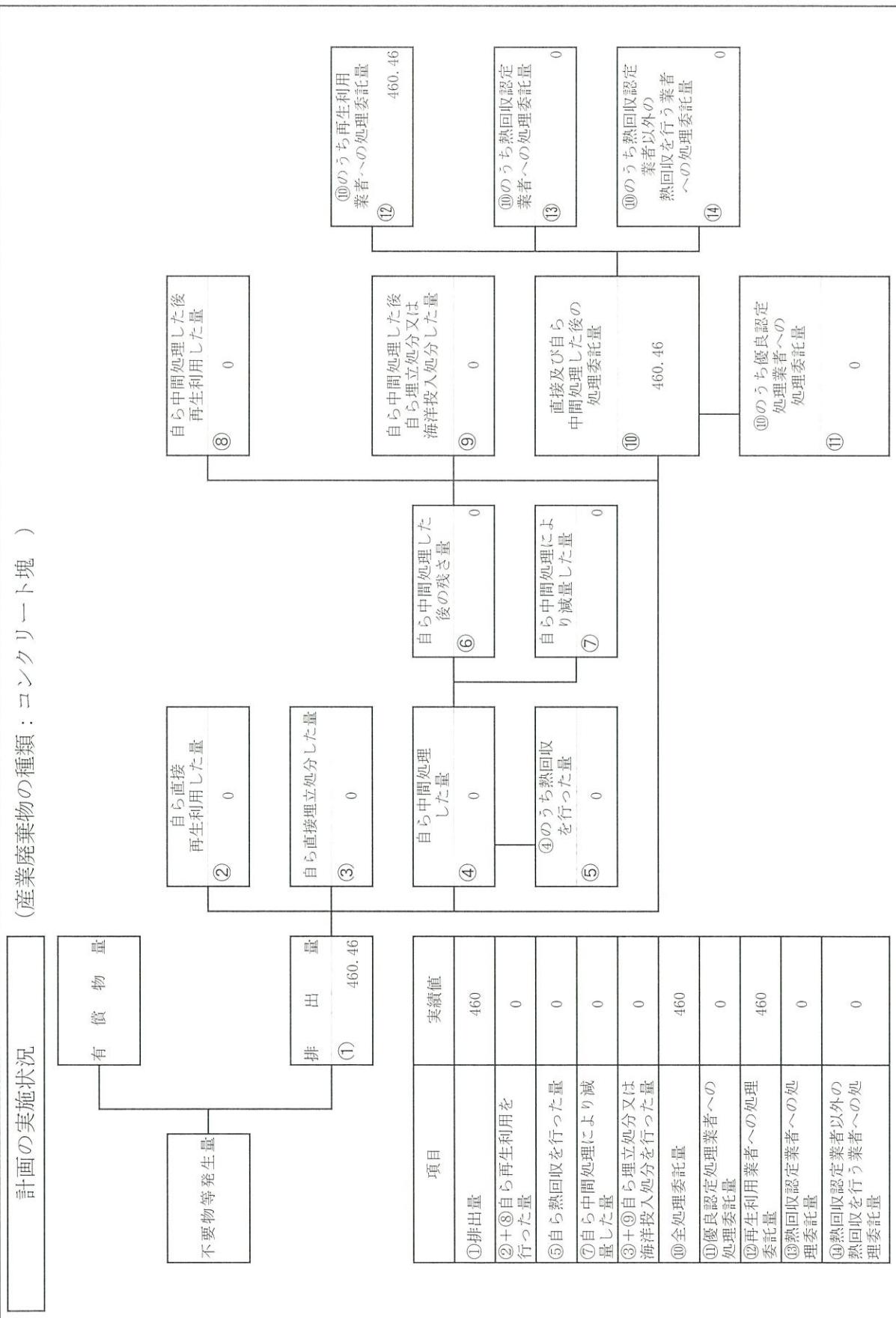
計画の実施状況
(産業廃棄物の種類：ガラス・陶磁器)



(第2面)

計画の実施状況

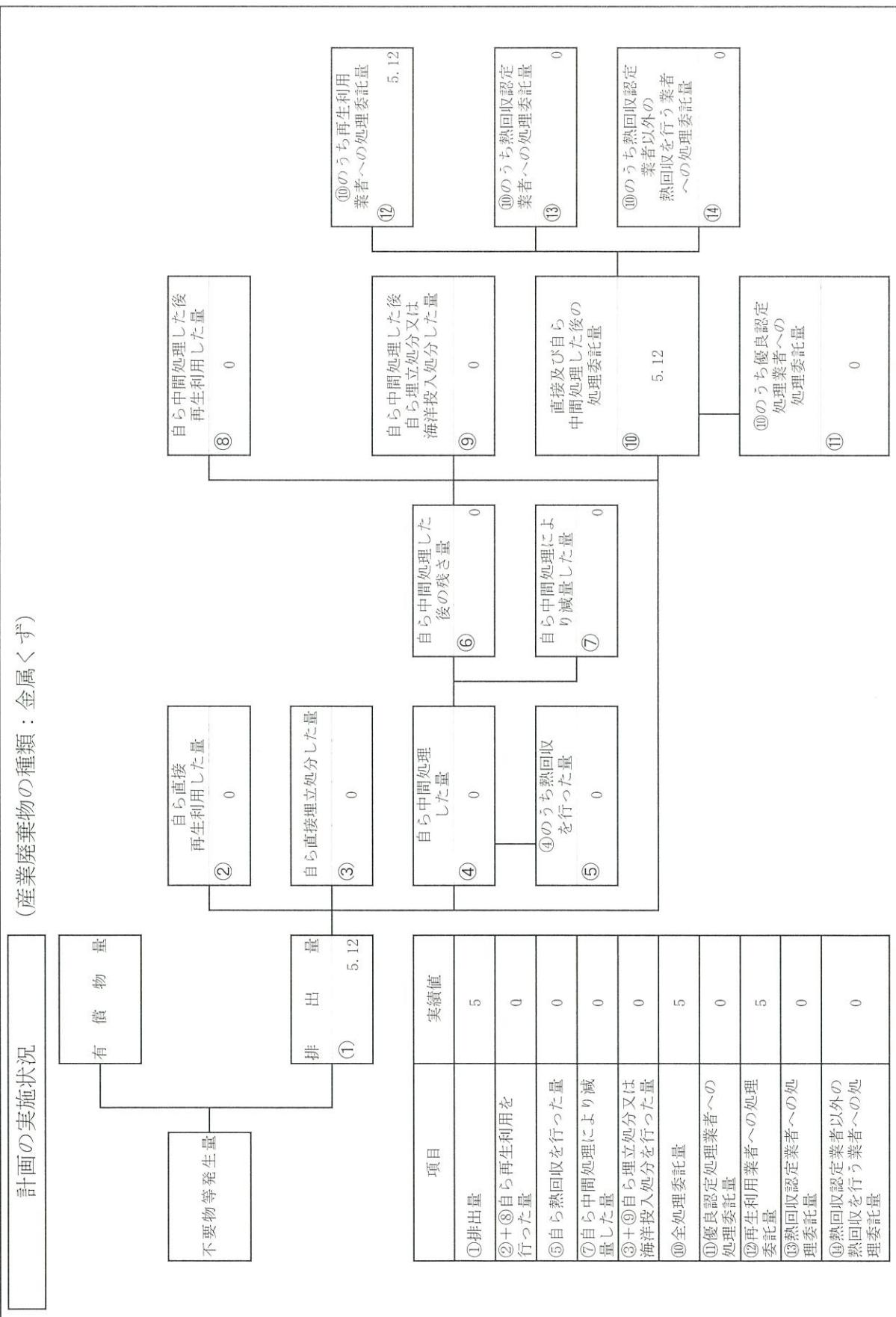
(産業廃棄物の種類：コングリート塊)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず)



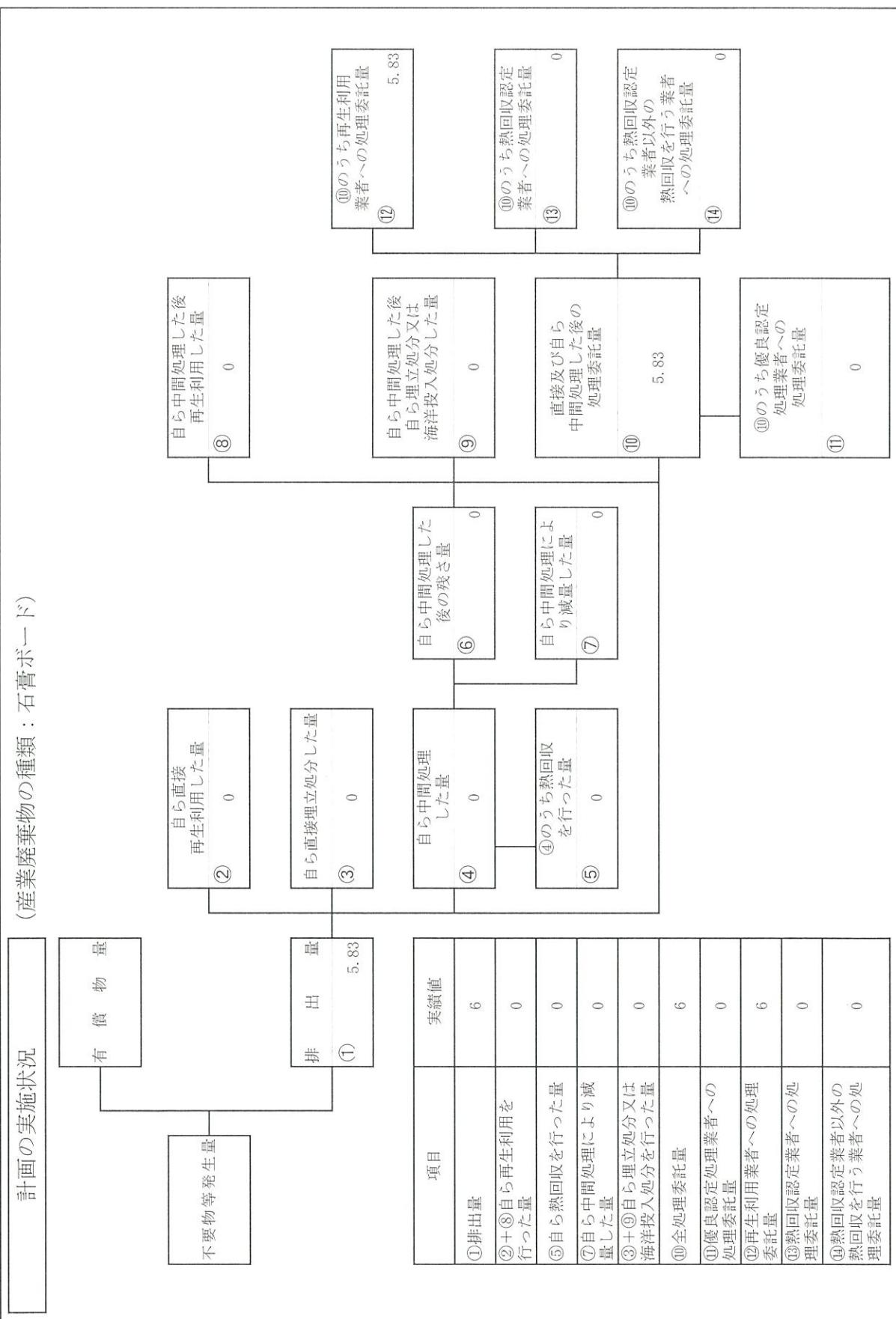
計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
	(1) 1.04
	排出量
	(2) 0
	自ら直接再生利用した量
	(3) 0
	自ら中間処理した量
	(4) 0
	自ら中間処理を行った量
	(5) 0
	自ら中間処理により減量した量
	(6) 0
	自ら中間処理により減量した量
	(7) 0
	自ら埋立処分を行った量
	(8) 0
	海洋投入処分を行った量
	(9) 0
	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
	(10) 1.04
	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量
	(11) 0
	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量
	(12) 1.04
	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
	(13) 0
	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量
	(14) 0

(産業廃棄物の種類：紙くず)

(第2面)

計画の実施状況

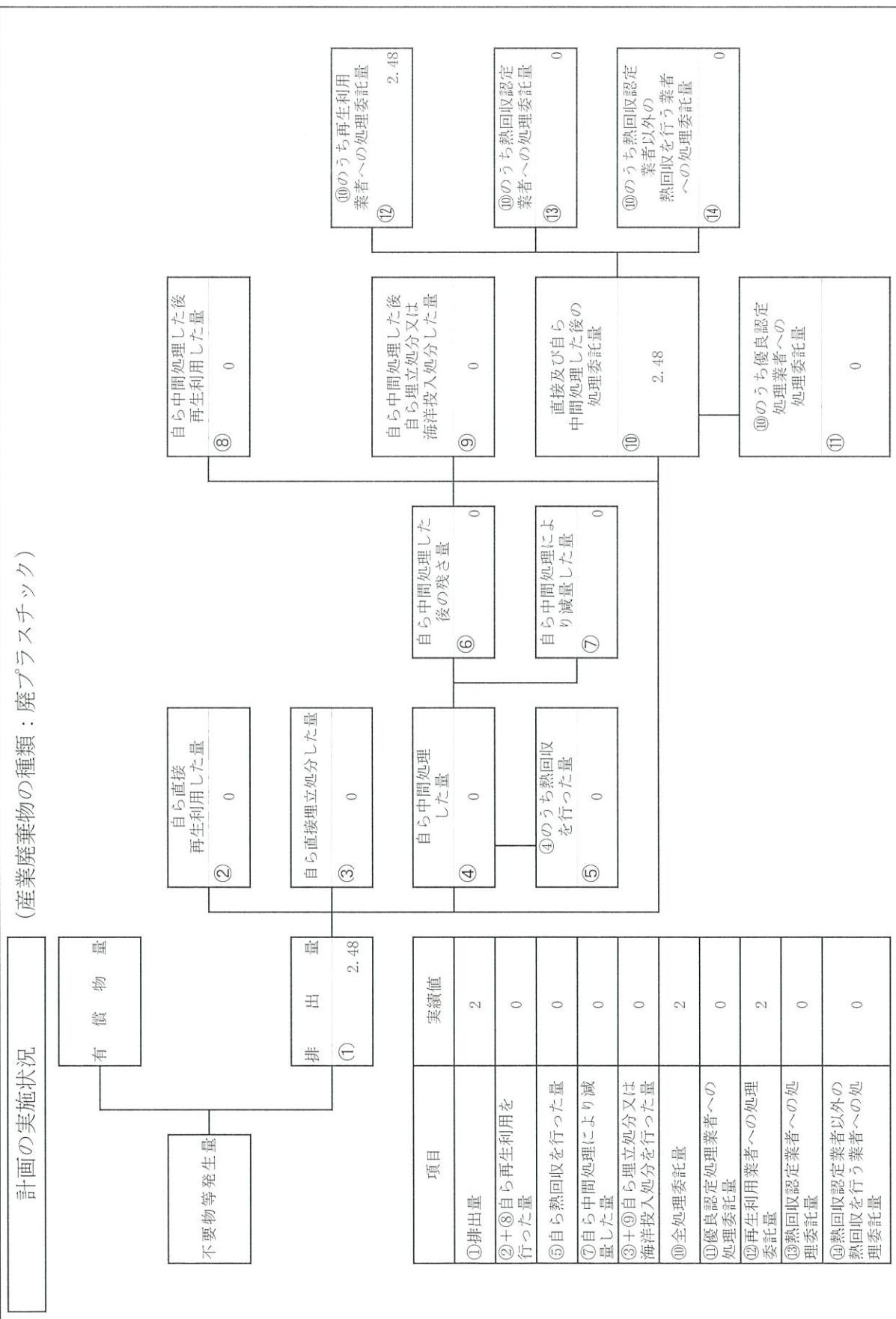
(産業廃棄物の種類：石膏示一)



(第2面)

計画の実施状況

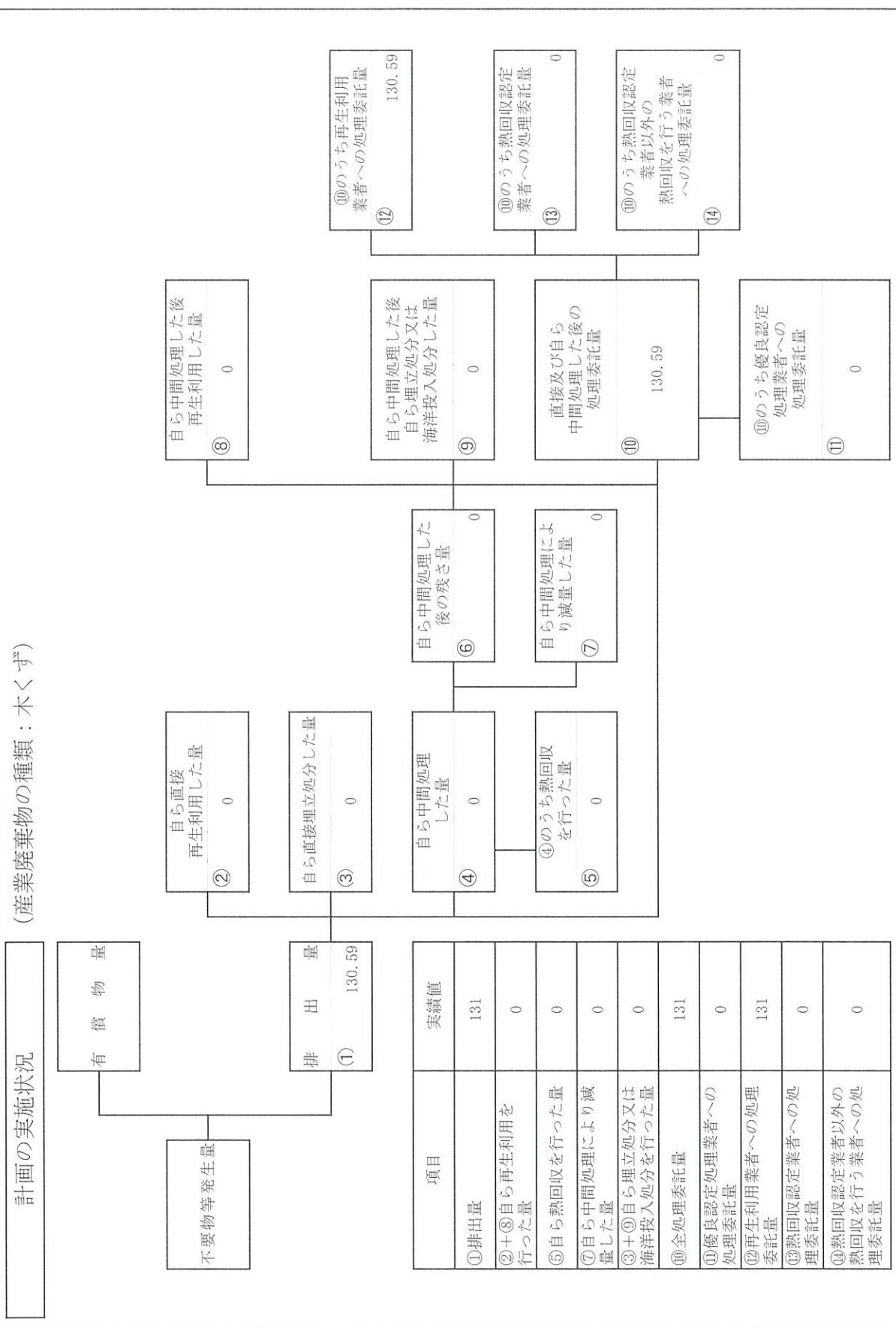
(産業)廃棄物の種類：廃プラスチック)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)



(第2回)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。